

新たな国立公文書館及び憲政記念館に係る基本設計の進捗状況

内閣府 平成31年4月

これまでの経緯

平成30(2018)年

- 4月 衆議院議運小委員会及び参議院議運理事会へ**基本計画を報告**
- 5月 **設計業務の公募**手続開始 (～9月)
- 10月～ **基本設計に着手**

現時点の基本設計の進捗状況

- ・憲政記念館を所管する衆議院事務局等と調整し、基本計画を踏まえた外観や階層計画等に係る**基本設計の基本的な方向性(案)** <以下のとおり> **を検討中**
- ・今後、**上記方向性を了承いただいた後**、具体的な平面計画等**基本設計を本年10月を目途にまとめる予定**

基本設計の基本的な方向性 (案)

— 独自性 —

【基本計画】 外観については**両館の独自性が充分表現**されるよう配慮する

- ・両館の間に**中庭を設けた独立した形状**
- ・国立公文書館は**石**、憲政記念館は**ガラス**を基調とする
- ・両館ともに**内装に木材**を取り入れる

— 合理性及び利便性 —

【基本計画】 全体として**合理的な施設**とするとともに、**来館者の利便性向上を図る工夫**を行う

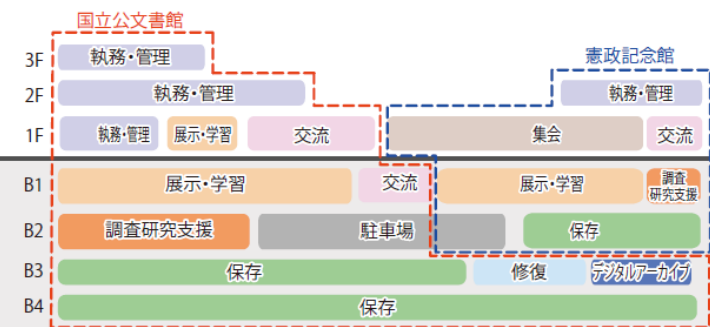
- ・**食堂、来館者スペース等を共用**として合理的な施設とする
- ・共用部分は**両館から利用しやすく配置**



① 両館西側外観

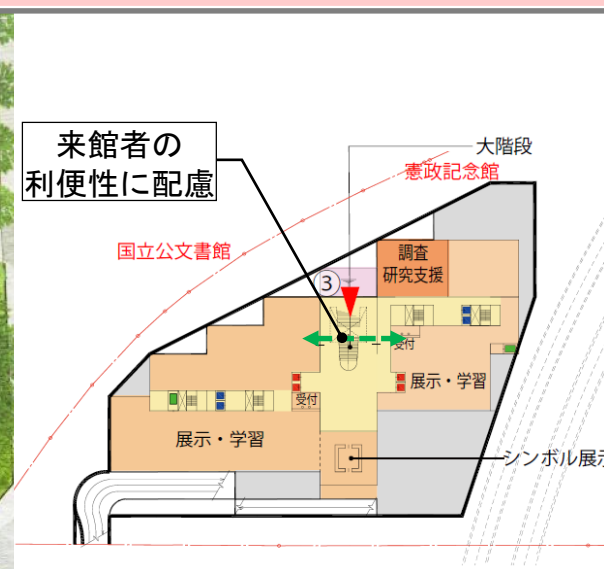
建物概要

場所：国会前庭（憲政記念館敷地）
建物：地上3階地下4階程度
総建物面積：約42,000㎡



(参考) 建物概要及び階層構成 (案)

※現時点のイメージであり、今後の詳細検討により決定するものである。



配置・1階平面計画図

地下1階平面計画図

－国立公文書館（１）－

【基本計画】 **国立公文書館**は我が国の歴史と伝統を踏まえた**品格ある外観**とする

- ・石を基調とし、国会議事堂と**調和した品格のある外観**とする
- ・国会議事堂からの**展望を考慮して、3階建て以下**とする



② 国立公文書館外観

－国立公文書館（２）－

【基本計画】 **公文書の重要性**を象徴するような空間づくりを行う

- ・光溢れる**大階段の正面に、我が国の歩みをたどる上での象徴的な文書**（日本国憲法、大日本帝国憲法、終戦の詔書等）を**展示**する
- ・**大階段空間に沿って**国のかたちや国家の記憶を伝える**機能を配置**
- ・文書のみならず、**先端技術を活用したデジタル展示等**を実現



③ 地下1階 大階段を降りて正面のシンボル展示を望む

－国立公文書館（３）－

【基本計画】 様々な世代の人々に利用される拠点としての**利便性に配慮**する

- ・皇居の緑を望める**開放的で居心地の良い空間づくり**を行う
- ・ユニバーサルデザインを導入するとともに、**授乳室等**を設置する



④ 大階段上部から皇居の緑を望む

－憲政記念館（１）－

（施設を所管する衆議院事務局と、以下の「基本的な方向性（案）」を調整）

【基本計画】 現在の建物が有する**歴史的価値を尊重**し、ビルディングエレメントや単位空間の**活用や再築を検討**する

- ・現建物の特徴である**鉄・ガラス等の近代建築材料を基調**とする
- ・**大理石の内装等を再利用**する
- ・憲政記念館の**主出入口に、尾崎行雄像を三方から望む記念的空間**を設ける



⑤ 憲政記念館外観

－憲政記念館（２）－

【基本計画】 現在の建物が有する**来館者の利便性を維持**する

- ・現建物での配置を参考に、**講堂等を機能的に配置**する
- ・エントランスは**展示室来館者と講堂等利用者を区分**する



⑥ 講堂等利用者用エントランスホール

※現時点のイメージであり、今後の詳細検討により決定するものである。